

事例 26 町有林と連携した木材販売

(北海道森林管理局 上川北部森林管理署)



- 北海道^{しもかわちょう}下川町
- 中間土場(原木保管施設)
(令和3(2021)年3月)

上川北部森林管理署と下川町は、平成22(2010)年に「下川地域森林整備協定」を締結し、森林共同施業団地(18,507ha)を設定して国有林と町有林とが連携した効率的な森林整備に取り組んでいます。

令和6(2024)年度には、国有林で53ha、町有林で99haの間伐等の森林整備を実施しました。

生産された木材については、積雪期でも効率的な出荷ができるよう同署と同町が共同で使用する中間土場(原木保管施設)を活用し、国有林から約3,000 m³、町有林から約2,000 m³について搬出を行いました。

特に、数量のまとまりづらい広葉樹材については、買い受け者の利便性を向上させるため、一部について試行的に販売日を合わせて合同で販売することとしました。当日は、同署を会場に町有林材(29 m³)と国有林材(5 m³)の入札を実施し、全件が落札されました。同町からは、「今回の合同入札では、国有林材に対する事前の問い合わせが多く、いつもより入札参加者が増えた」と好評でした。

同署では、引き続き町有林と連携し、効率的な森林整備と木材販売に取り組んでいきます。